

平成28年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会議事録

日時 平成29年3月24日(金) 午後2時より

会場 ラフレさいたま 櫓の間

出席者<評議員>

赤沼 昇 笠原 一也 河野 哲夫 小山 吉男 真貝真佐子

豊田 幹雄 中田 次夫 林 一夫 帆足 光代 森 正博

山関 美和 油井 正幸 和田 卓

以上13名

<理事>

櫻井 勝利 三戸 一嘉 杉山 剛士 羽鳥 利明 宮内 孝知

宮下 達也 遠山 正博 河本 弘 永井 一博 佐藤 高弘

保科 征男 梅澤 昌好 茂木 敬司 浅見 茂 山之内正隆

以上15名

<監事>

原口 博 堀口 信孝 青砥 修二 以上3名

<事務局>

岩崎 充晃 栗原 健一 野澤 誠一 阿部 隆宏 久保 吉史

以上5名

岩崎事務局長 定足数の報告を行います。評議員総数15名、内13名出席、定款第18条により過半数出席のため、本会議は成立したことをご報告する。

あいさつ

櫻井副会長一みなさんこんにちは。ご出席いただき誠にありがとうございました。平成28年度事業も、生涯スポーツの振興、競技力の向上、青少年の健全育成を基本方針として、滞りなくすすめられたことに感謝します。

昨年の岩手国体において、天皇杯第3位を奪取することができました。また、第72回国体冬季競技会では、健闘いただき現在天皇杯第10位、皇后杯第15位に位置しています。愛媛国体では頑張りたい。

リオオリンピックでも、埼玉県ゆかりの選手が活躍しました。

東京オリンピックまで3年となりましたが、更なる大きな飛躍を期待したいと思います。

本日は平成29年度の事業計画と予算をご審議いただきますのでよろしくお願い申し上げます。

第1号議案 議長の選出

司会—第1号議案の議長選出まで、代表理事の櫻井副会長に仮の議長をお願いいたしたいと思います。

櫻井—本会定款第15条第3項により、評議員会の議長を本日出席の評議員の皆様との互選で選任したいと思います。

選任の方法について皆様からご意見がありますか。

森評議員—油井正幸評議員にお願いしたらいかがでしょうか。

櫻井—ただ今、森評議員さんから油井評議員さんでは、というご意見がありましたがいかがでしょうか。

「異議無し」

櫻井—それでは異議無しということで、油井正幸さんに議長をお願いしたいと思います。これで仮の議長をおろさせていただきます。

油井正幸評議員—皆様のご推薦により議長を務めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

議長—第2号議案「議事録署名人の選出について」を議題とします。

本会定款第19条第2項により、評議員会に出席した理事及び評議員の中から、選出された議事録署名人2名以上となっておりますが、選出方法について皆様からのご意見を伺います。

「議長一任」

議長—それでは議長一任ということで、僭越ではありますが私の方で指名させていただきます。理事より河本弘さん、評議員より林一夫さんの2名にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

「異議無し」

議長—それでは、河本理事、林評議員にお願いします。

第3号議案 平成29年度事業計画について

三戸—基本方針は昨年と同様であります。

事業概要として、公益1の生涯スポーツ振興事業では、総合型地域スポーツクラブの充実をはじめ、引き続き各種研修会の実施、シニア世代を対象とした助成事業やスポーツ啓発事業に取り組み、更なる生涯スポーツの普及・充実を図り、スポーツの魅力をアピールします。

公益2の競技力向上事業では、目標を達成することができなかった先の「5か年計画」の成果と反省を踏まえ、新たに「国民体育大会埼玉県選手強化5か年計画」を策定し、目標の「天皇杯・皇后杯ともに第3位以上を獲得する」ことを目指し、諸事業に取り組みます。

計画初年度の「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体」では、オール埼玉体制を構築し、目標の第3位以上の獲得の実現を図ります。

とりわけ、プラチナキッズと彩の国ジュニアアスリートアカデミーの連携を推進し、担当指導者の連携強化を図るため、新たに中体連・高体連専門部の塩津社にも加わっていただき、「ジュニア強化担当者合同会議」を実施します。

また、本県アスリートから東京オリンピックでの活躍が期待されるドリームアスリートに対し、スポーツ科学の知見に基づくサポート事業を展開し、競技力向上を総合的に支援します。

公益3のスポーツ少年団事業では、県内・国内の交流事業をはじめとする諸事業を通して、次代を担う青少年の健全育成に努めます。とりわけ、指導者による暴力・暴言の撲滅を目指し、諸事業の充実に努めます。

公益4のスポーツ総合センター運営事業では、利用者のニーズに応え、トレーニング場の充実や利用範囲の拡充を進め、トレーナーを活用し、より一層のサービス向上に努めます。

収益1の大宮公園飛行塔では、改修と改装工事を行ったので、利用者の安全を確保し、利用者の拡大に努めます。

収益2の埼玉アイスアリーナの管理運営事業を通して、冬季スポーツの振興を図ります。

以下、事業ごとに記載されていますが、前年度から変更した部分は赤字で記載しておりますが、変更の主なものは日程、会場等の変更であります。

公益1、5の生涯スポーツ地域振興助成事業では、助成要項の内容を再検討しており、有効に利用にしてもらいたい。

市町村体育協会連絡会議を県内4会場で行う。

埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会議は現在活動しておりませんので、新たに、「県民スポーツの日」「県民の日」「埼玉県体育協会創立記念日」にスポーツ総合センターのトレーニング場の無料開放とトレーニング相談を行います。

公益2、競技力向上事業では、第72回国体本大会は愛媛であり、第73回冬季大会は山梨でスケート競技、神奈川でアイスホッケー競技、新潟でスキー競技が開催されます。

変更の主なものは、次回国体に活躍が期待できそうな競技の為の第2期強化訓練事業を廃止いたしました。選手強化費が15.5%のシーリングをかけられ、1,700万円ぐらい減額されました。第2期訓練事業を、それぞれ削減率に応じて配分すると現実的な強化訓練事業ができないので、年度当初の第1期強化訓練事業をできるだけ削減しないようにするため、第2期訓練事業費を中止した。

ジュニア育成補助事業のジュニア強化担当者合同会議は、先ほどの事業概要
で説明した通りであります。

スポーツ科学研究事業のプラチナキッズの修了生に対してメディカルチェッ
クを行い、分析するものである。今年は、高校2年生を含めました。

スポーツ科学による支援事業は、ドリームアスリート 60名に対して、さまざ
まな支援を行い、特に女性アスリートのサポートを新たに加えました。

公益3、スポーツ少年団では、基本的には前年度と同様の事業を行います。

今年は、関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会が本県担当となります。

公益4、スポーツ総合センター運営事業は、現在17万人の利用をいただい
ています。特に、夜間利用者へのサービス対応には苦慮していますが、様々工夫
して臨みたい。

収益1、大宮公園スポーツランド（飛行塔）の運営では、改装、改修を行い、
東京ハイランドへ委託運営する。

収益2、埼玉アイスアリーナの管理運営では、20万人の利用者があり、パテ
ネレジャーへ委託運営する。

法人の運営事業については、標記の会議等を開催する予定である。

議長一予算についても、非常に関わり合いのあることですから、引き続き第4
号議案平成29年度予算も説明していただきたい。

第4号議案「平成29年度予算案について」

栗原総務部長一平成29年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書を説明する。

経常収益計 392,696,760 円、経常費用計 397,294,463 円

運営費補助金（一般会計及び学校体育団体等）収支予算書

運営事業活動収入合計 136,040,000 円。県費補助金 77,060,000 円、受取参加
料 1,521,600 円（スポーツ少年団認定員養成講習会参加料分の減額）、一般寄
付金収入 4,200,000 円（サイニチホールディングス杯フィギュアスケート大会
の為の寄付金）、運営事業活動支出（職員の退職に伴う総額の減額）、専門委
員会議費、ジュニア強化担当者会議を増額、「スポーツ埼玉」誌の増刷による
通信運搬費、印刷製本費の増額、支払負担金支出にあった、武道館支援をスポ
ーツフェア負担金に変更。

公益2 競技力向上事業

競技力向上事業活動収入合計 86,173,000 円。県費補助金 83,515,000 円（昨
年より 15,904,000 円減額）、受取参加料 540,000 円計上、支払助成金において
17,475,000 円の減額により、第2期強化訓練事業費を削除。

公益3 スポーツ少年団事業

スポーツ少年団事業活動収入合計 71,723,000 円。県費補助金 10,001,000 円（昨年より 1,977,000 円減額）、関東ブロック競技別交流大会開催のため、参加料 7,606,000 円（1,180,000 円増額）。支出関係では、全国大会派遣を定額補助とし、関東ブロック競技別大会関係の印刷製本費、賃借料、支払負担金、支払助成金を増額。

公益 4 スポーツ総合センター管理運営事業

料金改定により、1,996,000 円施設利用料を増額した。施設管理運営事業収入合計 75,496,000 円。県費補助金 34,964,000 円（1,097,000 円減額）、施設利用料 40,347,000 円（1,996,000 円増額）。

収益 1 大宮公園飛行塔収益事業

施設管理運営活動収入合計 1,930,200 円。

収益 2 埼玉アイスアリーナ管理運営事業

施設管理運営活動収入合計 9,827,000 円

平成 29 年度業務委託が埼玉県と 4 月 1 日付で契約を交わす予定である。

業務委託事業は、「広域スポーツセンター機能業務委託」、「埼玉県強化指定選手サポート業務委託」、「埼玉県シニアスポーツ推進事業委託」、「埼玉県ジュニアアスリート発掘育成業務委託」が予定されていますが、新年度、受託の正式決定後、次回理事会にて補正を行う予定です。

議長一以上事業計画と予算について説明が終わりました。質問を受け付けます。

小山評議員一スポーツ少年団において、「指導者による暴力・暴言の撲滅を目指す」とあるが、具体的にはどのようなことを行うのか。

三戸専務理事一すべてのスポーツ少年団の研修や事業において、その都度、暴力・暴言の撲滅を取り入れるようにする。

笠原評議員一スポーツ振興くじ助成金は、埼玉県は全国的には多い方なのか。

三戸専務理事一現在は広報誌の作成、日体協を通しての総合型クラブのアドバイザーの配置である。また、施設の整備助成については対象になっていなく、テニスコートの改修も面積不足で行えない。国体開催にあたっての施設改修以外、全国も基本的に一緒である。

議長一第 3 号議案及び第 4 号議案についてお諮りします。

平成 29 年度事業計画及び平成 29 年度予算についてご承認いただけますでしょうか。

「異議無し」

議長—ありがとうございます。よって、第 3 号議案平成 29 年度事業計画及び第 4 号議案平成 29 年度予算は可決しました。

議長—報告事項を一括説明します。

三戸専務理事が説明する。

ア) 代表理事及業務執行理事の職務執行状況報告

- I 公益財団法人に関する業務
- II 行事・事業関係業務
- III 国民体育大会関係
- IV 全国・関東・県関係会議等

イ) 平成 28 年度理事会報告

ウ) 埼玉アイスアリーナ入場者

エ) 公益財団法人日本体育協会の動向

- 1 名称の変更について
- 2 公認スポーツ指導者制度改定について
- 3 総合型地域スポーツクラブについて

主な意見・要望

- ・日本のスポーツ界において、都道府県体協のリーダーとして、埼玉が担って欲しい。
- ・スポーツ総合センターをはじめとする地域を、埼玉県スポーツの拠点として整備して欲しい。
- ・スポーツ少年団の指導者による暴力・暴言等がないよう取り組んで欲しい。

議長—以上で本日の議事は全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

司会—油井議長には長時間議長をお勤めいただきありがとうございました。以上をもちまして、平成 28 年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会を閉会します。

午後 3 時 3 0 分終了